

秋田市告示第126号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり更新したので、同法第69条の規定により告示する。

令和4年4月13日

秋田市長 穂積 志

担当する医療の種類：整形外科に関する医療

指定 番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	更新年月日
35	秋田県立医療 療育センター	秋田市南ヶ丘一丁目 1番2号	地方独立行政法人 秋田県立療育機構 理事長 島田洋一	令和4年 4月1日